

わくわく滝二ひろば / 滝二っ子クラブ第一・第二・第三 2025 年度 安全計画

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

月	4 月	5 月	6 月	7 月
重点点検箇所	・施設内自主点検 ・各小学校の通学路や登室ルート確認 ・児童のご住所確認	・施設内自主点検 ・防災備蓄品点検 ・学校トイレ・第三クラブ室確認	・施設内自主点検 ・コンセント・漏電確認	・施設内自主点検 ・熱中症計動作確認 ・電子レンジ、IH 点検
月	8 月	9 月	10 月	11 月
重点点検箇所	・施設内自主点検 ・体育館確認 ・消防用設備(AED 含)	・施設内自主点検 ・各小学校の通学路や登室ルート確認	・施設内自主点検 ・学校トイレ・第三クラブ室確認	・施設内自主点検 ・芳林公園(ルートも) ・電子レンジ、IH 点検
月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・施設内自主点検 ・防災備蓄品点検	・施設内自主点検 ・各小学校の通学路や登室ルート確認	・施設内自主点検 ・学校トイレ・第三クラブ室確認	・施設内自主点検 ・静養室 ・消防用設備(AED 含)

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定時期*	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故防止マニュアル	2025 年 4 月 1 日	2026 年 3 月 31 日	事務室
おやつ・食事	2025 年 4 月 1 日	2026 年 3 月 31 日	事務室・キッチン
アレルギー対応	2025 年 4 月 1 日	2026 年 3 月 31 日	事務室・キッチン
事業所外での活動	2025 年 4 月 1 日	2026 年 3 月 31 日	事務室
救急対応時	2025 年 4 月 1 日	2026 年 3 月 31 日	事務室
災害時マニュアル	2025 年 4 月 1 日	2026 年 3 月 31 日	事務室
119 番対応	2025 年 4 月 1 日	2026 年 3 月 31 日	事務室
不審者対応	2025 年 4 月 1 日	2026 年 3 月 31 日	事務室
虐待防止マニュアル	2025 年 4 月 1 日	2026 年 3 月 31 日	事務室
保健衛生マニュアル	2025 年 4 月 1 日	2026 年 3 月 31 日	事務室

*110 番、119 番対応を含む

*社内既存マニュアルを滝野川第二小学校における内容に修正し、2025 年 4 月に策定する

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	1 年生	2・3 年生	4 年生以上
4 月～6 月	- 紙芝居等を用いて登降室時の交通安全指導・不審者対応指導を行う - 施設内の危険個所周知 - 体調の変化やケガをすぐに大人へ知らせるよう伝える - 雨天時の交通安全や過ごし方を知る	- 新入会児童には登降室時の交通安全指導・不審者対応指導を実施、継続利用児童には改めて確認を行う - 施設内の危険個所周知・確認 - 安全に遊ぶ方法を考えられるようにする。 - 雨天時の過ごし方を考える	- 交通安全指導・不審者対応指導を改めて行う。 - 施設内の危険個所周知 - 周囲の友達も安全に過ごせるよう、危険な時は教えてあげられるようにする。 - 雨天時に起きるケガや危険を知り予防する
7 月～9 月	- 乗り物の安全な乗り降りの仕方を伝える - 気温の高い日は水分を十分に摂れるようにする - 落雷の危険を知る	- 車内での安全な過ごし方を考えられるようにする - 気温の高い日は自分で衣服の調節をできるようにする - 落雷や台風等の荒天から身を守る方法を知る	- 乗車時の事故とケガを知り安全に乘れるようにする - 気温の高い日の体調変化等について理解し対策をする - 天候の悪化を感じることができるようになる
10 月～12 月	- 手洗いの必要性、爪を切る等の健康管理や衛生管理を伝える - 夕暮れ時の交通安全指導	- 手洗いを自主的に継続して行えるようにする - 夕暮れ時の交通安全指導	- 感染症について知り、予防の仕方を知っていく。 - 夕暮れ時の交通安全指導
1 月～3 月	- 災害時の危険を知る - 自ら危険を感じ、認識し、判断ができるようにする	災害時に起きることを想像し、危険だと思うことを話し合えるようにする	- 安全に生活するために必要なことを主体的に考えられるようにする - 災害に対し、心の備えができるようにする

(2) 保護者への説明・共有

4～6 月	7～9 月
- 学校から学童、学童から自宅までのルートを共有いただき、万一に備え、日々ルートを守っていただくようお子さまと話していただく - クラブについては登室予定時刻を 15 分超えた場合は所在確認の電話連絡をするので、遅刻欠席の連絡徹底を依頼する	- 昼食の衛生管理について共有する - 熱中症予防や対策について共有する - 雷や台風等の荒天時の対応について共有する - 災害時や緊急時の通信手段について共有する - クラブについては夏休みの外出イベント時の安全対策について共有する
10～12 月	1～3 月
- 感染症や衛生面での対応について共有する - 夕暮れ時の一人帰りについて、お子さまに不安があればお迎えを依頼することを説明しておく	降雪時における滞在時間等の配慮について、慌てて帰ることのないよう協力を依頼する。

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ 取組	火災訓練	震災訓練	震災訓練 不審者対応	火災訓練	震災訓練 火災訓練	水害対応 不審者対応
訓練 項目	避難・消火	避難	避難 不審者対応・ 通報	避難・消火	避難・消火 通報・ 応急処置	垂直避難・ 広域避難訓練 ・通報
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ 取組	震災訓練	火災訓練	震災訓練 不審者対応	火災訓練	震災訓練	震災訓練 不審者対応
訓練 項目	避難・消火 通報・ 応急処置	避難・消火	避難 不審者対応・ 通報	避難・消火	避難・消火 通報・ 応急処置	避難・消火 通報・ 不審者対応

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を 記載)	参加予定者
119番通報訓練	避難訓練時都度	訓練当日に出勤している職員
緊急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、 AED・エピペン®の使用等)	年度内で1回	全職員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	3ヵ月に1回	訓練当日に出勤している職員
登降時における非常時対応訓練	年度内で1回	全職員

(3) 職員への研修・講習

4~6月	7~9月
・理念、保育の考え方 ・情報セキュリティ ・ビジネスマナー研修 ・安全計画の周知、研修 ・男性スタッフのふるまい研修 ・おやつ提供・アレルギー対応について ・PC業務研修(Excel、PowerPoint、Word) ・こどもへの声掛け	・熱中症対策、対応について ・応急救命研修 ・人命にかかわる安全管理に対するセルフチェック リストを全職員提出 ・保護者支援 ・保育士講座 ・チームビルディング ・イベント運営・安全管理

10~12 月	1~3 月
・子どもの人権 ・児童虐待に関する研修 ・嘔吐処理研修 ・あそびの見取り	・年度内に起きた事故やケガについて振り返り ・新任者向け研修 ・役職ごとの階層別研修 等

※年度を通し、外部講師による研修を実施

（４）行政等が実施する訓練・講習スケジュール

※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

・学校での防災訓練

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等）

・過去の事故事例や「ヒヤリ・ハット」の事象に対し、その都度、原因や経過、その背景などを分析・精査をし、事故防止策を講じていく。自拠点で起きたことのみに留まらず、社内の他の学童・放課後拠点や保育園で起きたことも即時連携する。 ・ニュースとなっている事例にも自拠点のこととして捉え、自拠点では何が起きるのかを都度想定していく（常勤会議等での全体発信）。 ・小さなケガでも保護者に連絡したものをすべて記録として残し、通院が必要になった場合は即時で事業部長に報告の上、内容により自治体報告を実施。更なる分析等を行った上で記録として保管をし、今後の防止策は全職員で共有をおこなっている。
--